

再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道8号 <small>こまつ</small> 小松バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局
起終点	自：石川県能美市大長野 至：石川県加賀市箱宮町	延長	15.6km		
事業概要	国道8号小松バイパスは、「交通混雑の解消」「交通事故の低減」「広域幹線ネットワークの強化」を主な目的とした延長15.6kmの4車線化整備事業である。 S49年度都市計画決定 H19年度事業化（4車線化） H21年度工事着手				
全体事業費	約80億円	事業進捗率	46%	供用済延長	0.0km
計画交通量	27,200～38,700台/日				
費用対効果分析結果	B/C : (事業全体) 6.1 (残事業) 8.3	総費用 : (残事業)/(事業全体) 100 / 136億円 (事業費 : 35/72億円 維持管理費 : 65/65億円)	総便益 : (残事業)/(事業全体) 827 / 827億円 (走行時間短縮便益 : 721/721億円 走行経費減少便益 : 75/75億円 交通事故減少便益 : 31/31億円)	基準年 : 平成24年	
感度分析の結果	(事業全体) 交通量 : B/C= 5.8～6.4(交通量±10%) (残事業) 交通量 : B/C= 8.0～8.7(交通量±10%) 事業費 : B/C= 5.9～6.2(事業費±10%) 事業費 : B/C= 8.0～8.6(事業費±10%) 事業期間 : B/C= 6.0～6.1(事業期間±20%) 事業期間 : B/C= 8.3～8.3(事業期間±20%)				
事業の効果等	①日常生活圏の各都市間の連携強化 ・日常生活圏都市間の所要時間が短縮され利便性が向上することが期待される。 ②物流の円滑化 ・広域幹線ネットワークの強化が図られ、地域産業のさらなる活性化が期待される。 ③主要な観光地へのアクセス向上 ・多くの観光地へのアクセス性や周遊性の向上が期待される。 ④緊急輸送道路としての機能向上 ・災害に強い道路ネットワークのさらなる強化が期待される。 ⑤地域連携プロジェクトの支援 ・石川県の道路整備における長期構想を支援する。				
関係する地方公共団体等の意見	地域から頂いた主な意見等 ・小松市など5市1町の首長等で構成される加賀地区開発促進協議会等より整備の要望を受けている。 県知事の意見 ・事業継続で異論ありません。 ・今後の事業執行に際しては、早期完成を図るため、更なるコスト縮減に努めていただきたい。				
事業評価監視委員会の意見	・審議の結果、再評価及び対応方針（原案）の「事業継続」は妥当である。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・平成23年度までに、起点部に接続する加賀拡幅事業のうち、加賀市箱宮～同市松山区間が供用。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	事業の進捗状況：事業進捗率46% 残事業の内容：全線の完成4車線工事（改良工、橋梁工、舗装工等）				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	平成24年度に八幡IC～東山IC間及び、平成27年度に東山IC～粟津IC間の4車線化供用を目指す。残る事				

業については、交通状況を勘案し、関係機関と調整を図りながら行う。

施設の構造や工法の変更等

施工にあたっては、建設発生土の有効活用等により、コスト縮減を図っていく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及びコスト縮減等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。